

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 24 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	商工業振興対策費(首都圏PRセンター部分)									
担当課係名	商工課	課	商工物産係	作成者	大山肇浩					
総合計画での位置づけ	施策の大綱	特色ある資源を活かした産業創造のまち			総合計画のページ 60					
	基本計画	観光産業と他産業の連携強化								
	主要施策	首都圏PRセンター事業								
予算費目	一般	会計	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費					
事業期間	平成	年度	～ 平成	年度	新規/継続の区分 継続					
性質区分	<input type="checkbox"/>	市民サービス	<input type="checkbox"/>	公共事業	<input type="checkbox"/>	施設維持管理	<input type="checkbox"/>	補助金	<input checked="" type="checkbox"/>	内部管理
根拠法令等										
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/>	自治事務	<input type="checkbox"/>	法定受託事務						
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	<input type="checkbox"/>	直営(一部民間委託)	<input type="checkbox"/>	民間委託(全部)	<input type="checkbox"/>	補助		

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市内産業を活性化するため、市内産品を首都圏等に出荷し、そのPRと販売促進を図る。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	市内産品の販売促進を行い、販売量を増加させることで所得の向上を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	主な出荷先である東京都上板橋や神奈川県大和市での特産品PRや販売活動を通じ、市内産品の知名度向上を図る活動を行う。

【事務事業の推移】

		項目	単位	23年度実績	24年度実績	
効果	活動指標	イベント参加回数	目標	回	3	3
			実績	回	4	4
			達成度	%	133.3%	133.3%
	成果指標	販売額	目標	千円	1,000	1,000
			実績	千円	1,172	780
			達成度	%	117.2%	78.0%
投下コスト	項目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			776	632	
	人件費(B)		—	254	249	
	職員数		—	0.03	0.03	
	職員平均人件費		—	8,479	8,286	
	(A)+(B) 投下コスト		—	1,030	881	
	財源内訳	国庫支出金			0	0
		県支出金			0	0
		地方債			0	0
		その他			0	0
		一般財源			1,030	881
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	257,500	220,250	
	市民1人当たりのコスト(円)		—	35	30	

【事務事業の今までの成果】

平成20年度から開始した上板橋とれたて村への特産品出荷に伴い、現地で開催されるイベントに参加し仙北市のPRを実施している。商工会に委託している首都圏PRセンター事業は、H20年度866千円、H21年度1,817千円、H22年度は神奈川県大和市のとれたて大和にも出荷したことから3,409千円、H23年度は3,472千円、H24年度はとれたて大和の閉店の影響で2,857千円となっている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	県ではH23年度から当市の事業をモデルに補助金を創設したことから、北秋田市、湯沢市などが同様の事業を実施している。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	特産品の販売促進への期待は大きいですが、採算が取れる事業となるかについては疑わしいといった声もある。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	現在は上板橋への出荷のみとなっているが、現地の得意先も増えつつあり、特産品の販売拡大に結びついている。 また、とれたて村の事業主体である上板南口銀座商店街振興組合との関係も良好であり、その関係から更に販売拡大に結びつく可能性も否定できない。 更に板橋区役所との親交や仙北市出身の区議会議員の存在など、首都圏において当市に親近感を持つ貴重な地域であり、この関係を大切にすべきと考える。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	事業の効果、採算性などの検討を加え事業期間を定めるなどの必要性があると考えます。

